

# 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 盛岡北部行政事務組合

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	-
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.20%
全職員	41.30%

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	-
本庁係長相当職	-

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	-
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	-
1～5年	-

### 【説明欄】

#### 1. 全職員に係る情報

- 「全職員」は、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」よりも相対的に給与水準の高い「任期の定めのない常勤職員」が男性職員のみで構成されているため差が生じている。
- 「任期の定めのない常勤職員」は、該当する女性職員がいないため記載なし。
- 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、対象が女性職員4名、男性職員2名で構成されているため差が生じている。
- 女性職員の1日及び週の勤務時間が短いことから、「全職員」で比較した場合に男女の差が大きくなっている。
- 扶養手当について、対象が世帯主となることの多い男性職員のみで構成されており、受給者に占める男性の割合は100%である。

#### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

##### (1) 役職段階別

- 該当する女性職員がいないため記載なし。

##### (2) 勤続年数別

- 該当する女性職員がいないため記載なし。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。